



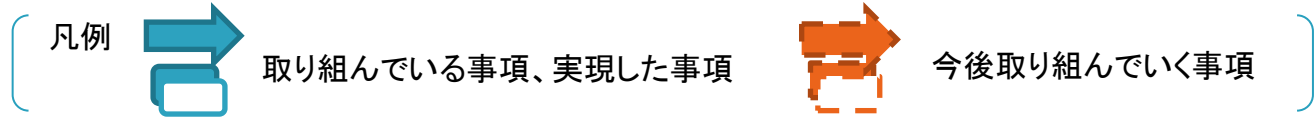
大阪発“地方分権改革”ビジョンの推進について ～H25年度の取組イメージ(9月末時点)～

	平成24年度末までの状況	平成25年度		実績と今後の取組	
		4月	9月		3月
市町村への権限移譲等	<p>平成22～24年度 特例市並みの権限移譲を実施</p>	<p>6月 大阪府・市町村分権協議会</p>	<p>「特例市並みの権限移譲」を底上げ ・今後のさらなる権限移譲の方向性を検討 ・広域連携の推進等、体制整備の検討</p>		<p>○ 市町村ごとに取りまとめた「権限移譲実施計画(案)」に基づき、平成22年度から平成24年度までの3年間を集中取組期間として「特例市並みの権限移譲」に取り組んできました。(平成25年度末移譲率約83パーセント見込み) 今年度は、大阪府・市町村分権協議会において、さらなる権限移譲について、市町村の意見を聞きながら協議していきます。</p> <p>○ 4月に泉州南地域(泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町)において、大阪府から権限移譲を受けた福祉分野の10事務を処理する「広域福祉課」を共同設置し事務を開始しました。</p> <p>○ 市町村への道路、河川の移譲については、移管による影響を示し、移管を希望する市町村と個別協議を進めます。 9月末時点で、道路4路線3.1kmを移管しました。年度内にさらに3路線2.9kmを移管する予定です。</p>
	<p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊能地域に小中学校教職員任命権に係る事務を移譲 ・泉北・泉南地域5市1町において、広域事業者指導課を共同設置 ・豊中市が中核市へ移行 	<p>4月</p> <p>泉州南地域3市3町において、広域福祉課を共同設置</p>			
	<p>平成24年度</p> <p>道路5路線を移管</p>	<p>道路4路線を移管</p>	<p>道路3路線を移管予定</p>		

凡例  取り組んでいる事項、実現した事項  今後取り組んでいく事項

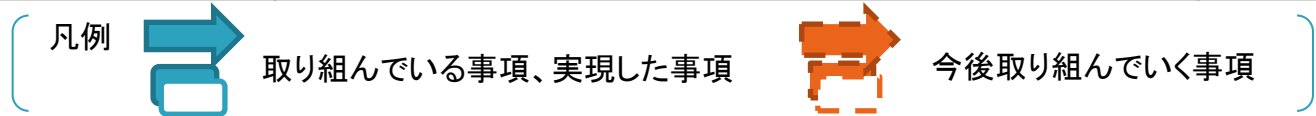
大阪発“地方分権改革”ビジョンの推進について ～H25年度の取組イメージ(9月末時点)～

	平成24年度末までの状況	平成25年度			実績と今後の取組
		4月	9月	3月	
大阪府市等との新たな関係づくり	<p>平成24年度</p> <p>大都市地域における特別区の設置に関する法律の成立</p> <p>「大阪府・大阪市特別区設置協議会」を設置</p>	<p>9月までに6回開催</p>	<p>8月</p> <p>制度設計(パッケージ案)を提示</p>	<p>「特別区設置協定書」の作成に向け協議</p>	<p>○ 大都市制度のあり方については、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づき、「大阪府・大阪市特別区設置協議会」(法定協議会)を設置し、4つのステージを設け、「特別区設置協定書」作成に向け協議を進めています。</p> <p><25年度></p> <p>第1ステージ(区割り、事務分担)</p> <p>第2ステージ(事務分担、職員体制、財政調整等)</p> <p>第3ステージ(議会、区の名称等)</p> <p><26年度></p> <p>第4ステージ(協定書とりまとめ)</p> <p>○ 大阪府と大阪市の役割分担については、平成23年12月に設置した府市統合本部で、平成24年6月に基本的方向性案を取りまとめ、同年9月、25年2月及び8月に工程表を策定しました。</p> <p>今後は各項目について、工程表に基づき具体化を進めます。</p>
	<p>大阪府市統合本部経営形態の見直し(12項目)、類似・重複している行政サービス(22項目)について基本的方向性案をとりまとめ、工程表を策定</p>	<p>9月までに2回開催</p>	<p>8月</p> <p>工程表(平成25年8月版)を策定</p>	<p>各項目の具体化に向けた取組</p>	



大阪発“地方分権改革”ビジョンの推進について ～H25年度の取組イメージ(9月末時点)～

	平成24年度末までの状況	平成25年度			実績と今後の取組
		4月	9月	3月	
関西広域連合の取組	平成24年度 4政令市加入 (大阪市、堺市、 神戸市、京都市)	広域的課題への対応			<p>○ 現広域計画の期限が平成25年度までであることから、同計画の改定を進めています。有識者会議、参与会議、事務担当者会議等で議論を重ね、9月には中間案を関西広域連合委員会に報告しました。今後はパブリックコメント等必要な手続きを経て、平成26年3月に次期広域計画の策定(連合議会議決)を目指します。</p> <p>有識者による研究会「道州制のあり方研究会」を6回開催し、7月には中間報告を取りまとめました。今後も具体的な事務に即した検討を行う等、年度内に最終報告を取りまとめる予定です。</p> <p>○ 国出先機関の地方移管については、関西広域連合の方針としてまずは3機関(経済産業局、地方整備局、地方環境事務所)を、関西広域連合に権限・財源・人員を丸ごと移管するよう求めていくことで決定しています。</p> <p>6月には国の予算編成等に対する提案を行い、国出先機関の地方移管の推進等を求めました。また、道州制に関する法案の国会提出の動きに合わせ、各政党に対し先行的取組として国出先機関の移管を申し入れました。</p>
	次期広域計画の検討	有識者会議等で議論	9月 中間案	10月:パブリックコメント 3月:次期広域計画策定	
	道州制のあり方研究会設置	9月までに6回開催	7月 中間報告	年度内:最終報告	
	国出先機関の地方移管に向けた取組	4、5、6、8月 各政党、政府等への要請、申し入れ	6月 国の予算編成等に対する提案	国出先機関の地方移管に向けた取組	



大阪発“地方分権改革”ビジョンの推進について ～H25年度の取組イメージ(9月末時点)～

	平成24年度末までの状況	平成25年度			実績と今後の取組
		4月	9月	3月	
国への提案・要望	<p>平成24年度</p> <p>府国家予算要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国出先機関の地方移管の推進 ・地域自主戦略交付金の制度改善 	<p>6月</p> <p>府国家予算要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権型道州制の推進 ・国出先機関の地方移管の推進 	<p>政府の地方分権改革の推進</p>		<p>○ 全国知事会等とも連携し、政府の地方分権改革の推進に向け、国の出先機関の原則廃止、国から地方への事務・権限の移譲、地方分権型道州制の推進等を進めるよう、国に働きかけます。</p>
(参考) 政府における地方分権の取組状況	<p>平成25年3月</p> <p>地方分権改革推進本部の設置</p> <p>平成24年11月</p> <p>国出先機関の原則廃止法案の閣議決定</p> <p>義務付け・枠付けの見直し検討</p> <p>第30次地方制度調査会</p>	<p>4月</p> <p>地方分権改革有識者会議の設置</p>	<p>9月</p> <p>地方分権改革推進本部決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国から地方への事務・権限の移譲を推進 ・地方分権改革の「総括と展望」検討開始 	<p>権限移譲、「総括と展望」とりまとめに向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲の方針決定 ・総括と展望中間とりまとめ 	<p>○ 地方分権改革担当大臣の下に地方分権改革有識者会議が設置され、国の事務・権限の地方への移譲等について検討が行われています。</p> <p>9月には地方分権改革推進本部において、国から地方公共団体への事務・権限の移譲に関する当面の方針と20年間の地方分権改革の総括を行い今後の展望を取りまとめること等が決定されました。</p> <p>○ 義務付け・枠付けの見直しや都道府県から基礎自治体への権限移譲等を内容とする第3次一括法が成立しました。</p> <p>○ 第30次地方制度調査会において、6月に「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」が取りまとめられました。</p>

